

令和 2 年度の取組状況

令和 2 年度の KYOMS に係る取組状況は以下のとおりである。

1 PLAN（計画）

項 目	概 要	時 期
年度目標の設定	年度目標等の設定（P3 参照）。	4 月 17 日
実施計画策定	・ 年度目標の達成に向け，局区等ごとに実施計画を策定。 ・ 各所属では，取組を推進する項目※を設定。	5 月中旬まで

※ ①コピー用紙消費量削減，②省エネルギー，③廃棄物処理及び資源リサイクルの 3 項目に係る取組内容を設定し，実施状況を管理している。また，③について，全所属の必須取組として「レジ袋の受取辞退」及び「マイボトルやマイカップ等の携帯・使用」を設定した。

2 D0（研修，教育・訓練等の実施）

項 目	概 要	時 期
実務者研修	事務局が講師となり，局等の KYOMS 実務者を対象に，KYOMS システムの運用方法，年間スケジュール等について研修。	5 月 21 日 （書面開催）
職場実行責任者研修	事務局が講師となり，所属長を対象に，前年度の取組結果や改善事例等について研修。	8 月 4 日 （書面開催）
日常研修	所属長が講師となり，所属の職員を対象に，KYOMS に取り組む意義，自ら設定した取組を推進する項目等について研修。	8 月
内部環境監査員養成講座	EMS 審査員を外部講師として招き，新たに内部環境監査員に就任予定の職員を対象に，環境マネジメントシステムの概要や関係法令，内部環境監査の目的や意義等について研修。	8 月 31 日
内部環境監査事前説明会	事務局が講師となり，内部環境監査員を対象に，局等間監査の内容や手順，監査基準等について説明。	10 月 29, 30 日
緊急事態訓練	毒物・危険物等を保管する局区等において，緊急事態対応計画書に基づく訓練を実施し，計画の有効性及び対応処置を確認。	8～9 月

3 CHECK（監査，順守評価等）

項 目	概 要	時 期
順守評価	各所属において，環境関連法規制に係る順守評価を実施。	7 月
内 部 環 境 監 査 （局等内点検）	局等環境マネジメント運用管理調整役が自らの局区等の所属の取組状況について点検。	8 月～10 月
内 部 環 境 監 査 （局等間監査）	内部環境監査員が他局区等に対して監査を実施。	11 月
内 部 環 境 監 査 委員会	局等間監査の実施結果の公表内容や改善等について代表内部環境監査員から聴取。	12 月 21 日 （書面開催）
監視測定，目標 の達成状況の 評価	・局区等の目標の達成状況及び所属における取組内容を評価（資料 2 参照）。 ・評価結果は最高責任者，環境管理責任者に報告。	4～5 月 10～11 月
外部有識者会議 （監査同行）	・内部環境監査（局等間監査）に同行いただき，実施状況等を実地確認。 ・実地確認を踏まえ，専門的な見地から内部監査の課題等について意見を聴取。	11 月 10, 13, 19, 25 日

4 ACTION（見直し）

項 目	概 要	時 期
マ ネ ジ メ ン ト レ ビ ュ ー	令和 2 年度の取組状況，目標の達成状況，各局等の評価を踏まえ，最高責任者による評価，KYOMS システムの見直しの指示等。	4 月以降 （予定）

令和２年度を取組目標

KYOMS 取組項目		令和２年度目標	備考
電気使用量の削減※		前年度（令和元年度）比 1.0%削減	前年度から更に減少するよう設定
都市ガス使用量の削減※			
水道使用量の削減※			
ガソリン使用量の削減			
コピー用紙消費量の削減			
グリーン調達 の推進	消耗品	固定目標：90.0%	高水準で維持するよう 設定（固定）
	備品	固定目標：98.0%	
一般廃棄物排出量の削減※		前年度（令和元年度）比 2.0%削減	「新・京都市ごみ半減プラン」における，全市の 事業ごみ量の削減目標 を達成できる割合を踏 まえて設定
缶・びん・ペットボトル 等の排出量の削減※			

【設定についての考え方】

- 平成２９年度までは平成２２年度を基準年度として取り組んできたが、組織体制及び人員等の変化を反映できていないという課題があったことから、平成３０年度の目標設定から、実態変化を最小限に抑え、各局区、各所属での適切な環境マネジメントの運用につなげるため、前年度を基準年度としている。
- ※の取組項目について、市役所本庁舎は庁舎再整備の影響により、前年度実績との比較・評価ができないことから、実績把握を行っている。